

2025(令和7)年度 事業計画書

1. 浄化槽検査事業について

浄化槽については、「下水道並みの水処理能力を持つ」生活排水処理施設であるだけでなく、「建設・維持管理コストが安く」「建設期間が短く投資効果に即効性がある」施設であり、「公共用水域の水質保全に大きな役割を果たし、美しい国土を守るために有効かつ、財政面からも無駄のない極めて効率的な施設」として、ますます重要な役割を果たすことが期待されております。

さらに、近年の大規模災害においても被害を受けても復旧が早く災害対応力もあり、強靱なまちづくりの観点からも大きく期待されております。

一方、令和元年6月19日に公布された「浄化槽法の一部を改正する法律」において、新設が禁止された単独処理浄化槽のなかで、そのまま放置すれば生活環境や公衆衛生上支障が生じるおそれのある緊急性の高い「特定既存単独処理浄化槽」の除却等の措置が求められております。

このような状況を踏まえ、令和7年度においては、浄化槽の普及に努めつつ、検査精度の向上を図り、福岡県及び大牟田市との連携により、特定既存単独処理浄化槽への対応にも関与したいと考えております。

なお、本年度の浄化槽関係検査実施計画は次のとおりです。

検査区分		予 算	前年度予算	前年対比
法7条検査	件数	160件	180件	88.9%
	金額	1,520,000円	1,712,000円	88.8%
法11条検査	件数	5,568件	5,551件	100.3%
	金額	50,159,000円	50,005,000円	100.3%
県細則検査	件数	794件	832件	95.4%
	金額	7,558,000円	7,936,000円	95.2%

2. 環境計量証明事業について

環境計量証明事業につきましては、その対象物質がますます多様化・高精度化してきており、さらなる信頼性の確保・品質向上と新たな調査・分析方法への対応が常に求められております。

しかし一方では、円高などによる物価上昇の影響を受け、分析機器のメンテナンス・消耗品・試薬などの費用も高騰し、コストが増大しております。また、政府による賃上げの推進・最低賃金の上昇・少子高齢化に伴い、若い世代の人材確保が困難となり、中小企業等における労働環境がより一層厳しくなっております。

このような状況を踏まえて、令和7年度におきましては、職員を増員し、顧客のニーズに対応した、さらなる分析の体制づくりと新規エリアの営業を強化し、新規顧客と受託件数を確保したいと考えております。

また、測定の信頼性を確保するため、職員の教育・訓練を一層充実・強化し、引き続き内外の精度管理を積極的に実施しながら、正確かつ迅速な分析データを提供するため努力するものといたします。

なお、本年度の環境計量証明事業実施計画は次のとおりです。

検査区分		予 算	前年度予算	前年対比
自治体関係	件数	500件	480件	104.2%
	金額	11,000,000円	9,400,000円	117.0%
一般事業所等	件数	3,150件	3,000件	105.0%
	金額	53,000,000円	50,000,000円	106.0%

3. 水道水質検査事業について

水道水質検査事業につきましては、個人の井戸水及び営業許可に伴う水道水の検査は一定数あるものの、環境計量証明事業以上に入札価格が低く、水道事業体からの受託に関しては、非常に困難を極めております。

一方で、水質基準の改正に伴い、より高精度な試験方法が採用されるなど、信頼性の確保という点においても、環境計量証明事業以上に業務品質の向上が要求され

ております。また、近年話題となっておりますPFOS及びPFOAについては、令和8年4月1日に水道水質基準項目に追加されることが決定しており、機器の導入の検討、並びに試験方法の教育・訓練が急務となっております。

このように水道水質検査を取り巻く環境は厳しい状況ですが、PFOS及びPFOAの検討を念頭に置き、自治体への呼びかけ・ダイレクトメール・ホームページの掲載など、受託に伴う営業を強化し、顧客の増加・固定化を図っていきたいと考えております。

あわせて、より信頼のある業務を推進していくために、内外の精度管理を一層徹底するとともに、関係職員の教育・訓練を一強化することとします。

なお、本年度の水道水質事業実施計画は次のとおりです。

	予 算	前年度予算	前年対比
件数	610件	610件	100.0%
金額	6,100,000円	6,100,000円	100.0%

4. 教育研修事業の充実強化について

関係業界及び職員の資質及び技術の向上を図ることを目的として、次のとおり研修等の事業を実施します。

- 1) 大牟田市と共催による維持管理実務講習会の実施
- 2) 技術研修・セミナー等への積極的な参加

5. 啓発普及活動の推進について

設置者及び関係業界へ浄化槽の役割を広く理解してもらい、水環境の保全を目的として啓発を行うため、次のとおり事業を実施します。

- 1) 食用廃油の回収及びリサイクル事業
- 2) 大牟田市と共催によるイベントの実施
- 3) 機関誌「クリーンネットワーク」の発刊による配布